

「管理の目標」の設定の考え方

第1期方針における「管理の目標」の達成状況の評価は資料 2-1 のとおり。

第2期方針の「管理の目標」の設定にあたっては、上記評価とは別に、第1期方針における「管理の目標」の課題を洗い出し、修正の可否について検討を行う必要がある。

1. 「管理の目標」設定の課題とその対応

(課題)

- ・重複する内容や評価困難な目標となっている。

(対応例)

- ・将来的に目指していく目標とは別に、計画期間（5年間）で達成・評価可能な目標を設定する。
- ・明確な評価指標を設定する。

2. 各目標の検討ポイントと対応の方向性

目標① 捕獲上限

(現行の目標)

斜里町・羅臼町内での計画期間内（5年間）における5歳以上のメスヒグマの人為的な死亡（狩猟、駆除、交通事故等を含む）を総数で30頭以下とする。

(検討ポイント)

- ・管理目標を、現行通り捕獲頭数の上限値とするか、生息頭数の下限値とするか検討が必要。
- ・数値目標を超えた場合に、その後の捕獲についてどう対応していくか検討が必要。
- ・標津町も含めた新たな数値目標の検討が必要。

(対応例)

- ・数値目標はあくまで目標として、目標を超えた場合も個体の有害性に応じた捕獲を継続する。
- ・5年間の短期目標として、以下のいずれかを目標として設定する。

①数値目標として、捕獲等数の上限値を設定

②数値目標として、生息頭数の下限値を設定

③第1期期間中に発生した大量出沒により個体数算出のための条件が変わったため、捕獲数の上限目標は設けられない。第3基に向けて捕獲数の上限目安を算出することを目標にする。

目標② 人身被害・危険事例

(現行の目標)

ヒグマによる人身被害及び餌付けなど人側の問題行動による危険事例の発生件数をゼロとする。

(検討ポイント)

- ・「餌付けなど人側の問題行動による危険事例」の定義が曖昧。
- ・5年間で危険事例の発生件数をゼロにすることは困難。
- ・危険事例にも利用者に起因するものと住民に起因するもので性格が異なるものがある。

(対応例)

- ・危険事例の判断基準を明確にしたうえでモニタリングを実施。
- ・5年間の短期目標としては、危険事例の発生件数を「減少」とする。
- ・利用者に起因するものと住民が起因するものを分け、それぞれの減少を目標とする。
- ・将来目標として、人身被害・危険事例ゼロを目指す。

目標③ 農漁業被害・住民被害

(現行の目標)

農業・漁業などの産業への直接被害と、住宅地などにおける出没や被害を現状以下に減少させる。

(検討ポイント)

- ・「農業・漁業などの産業への直接被害」の減少の判断基準が曖昧。
- ・「住宅地などにおける出没や被害」の判断基準が曖昧。

(対応例)

- ・明確な判断基準のもとモニタリングを実施。
- ・方針策定年（平成 28 年）と改定前年（平成 32 年）を比較。
- ・5年間の短期目標として、斜里町における農業被害（被害額と面積）を3割削減とする。（斜里町鳥獣被害防止計画に記載。）
- ・5年間の短期目標として、ゾーン5の対応件数を「減少」とする。
- ・将来目標として、農業被害・住民被害を許容範囲内に収める。

目標④ 利用拠点の安定運用

(現行の目標)

遺産地域においては、歩道やキャンプ場閉鎖等の発生件数を減少させると共に、現状以上に安全かつ安定的な自然体験の場を確保する。

(検討ポイント)

- ・「歩道やキャンプ場」の定義が曖昧。

(対応例)

- ・ 5年間の短期目標として、知床連山登山道（縦走路含む）、フレペの滝遊歩道、羅臼温泉野営場、国設知床野営場（ウトロ）における閉鎖件数を「減少」とする。
- ・ 知床五湖地上遊歩道は参考情報として扱う。
- ・ 将来目標として、利用者への影響を許容範囲内に収める。

目標⑤ 普及啓発

(現行の目標)

利用者や地域住民への普及啓発を推進し、ヒグマに関わる安全対策や、共存するための知識を現状以上に浸透させる。

(検討ポイント)

- ・ 普及の回数等で評価するのではなく、普及度合いを測ることが必要。

(対応例)

- ・ 以下のいずれかを目標として設定する。
 - ① アンケートなど、効果的に普及度合いを測るモニタリング手法を検討する。
 - ② 普及度合いを測ることが困難であれば、目標として設定しない。
 - ③ 普及度合いを測ることが困難であれば、「目標に向けた方策の実施状況」を目標とする。